

令和元年5月

「ながら見守り」 活動マニュアル

～日常活動をしながら守る子供の安全～



秋 田 県 警 察

はじめに

平成30年5月、新潟市において、下校途中の女子児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。また、全国の犯罪情勢をみても、道路上における身体犯の被害者が13歳未満の事件は、近年、ほぼ横ばいで推移しているほか、被害時間は、登下校時の月～金曜日の15時から18時に集中している傾向にあり、登下校時の子供の安全確保の重要性が高まっています。

政府は、「登下校時の子供の安全確保に関する閣僚会議」を開催し、関係省庁における検討を経て、社会全体で子供の安全を守るための対策として「登下校防犯プラン」を策定しました。

同プランでは、見守りの担い手を増やすため、多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進に取り組むこととしています。

「ながら見守り」は、「自分たちのまちに住む子供の安全は自分たちで守る」という意識があれば、どなたでも参加できる活動です。

散歩や買物などの時間を登下校時にずらし、腕章やたすきを着けて通学路を通り、子供はもちろん、途中で会った人みんなにあいさつをしながら、街や人の様子を注意深く見て歩くことにより、交流が増加し、併せて地域における防犯力の向上にもつながります。

子供の安全を守るためには、地域のみなさんの力が必要です。

「できる時に、できる人が、できる範囲で」
気楽に行うことができる、「ながら見守り」活動に御協力願います。

「ながら見守り」

1 「ながら見守り」とは

「ながら見守り」とは、

- 地域の皆さんが、
ウォーキング、ジョギング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行いながら
- 事業者の皆さんが、
配達、営業、現場への移動等の日常の事業活動を行いながら



防犯の視点を持って、子供の見守りを行う活動です。

2 「ながら見守り」のメリット

「ながら見守り」は、日常生活をしながら行う活動なので、

○ 防犯活動への参加経験の有無に関わらず参加が可能であり、誰にでもできるというメリットがあります。

また、「ながら見守り」活動を行う人が増えることにより、

- 地域の交流が増加し、参加者の帰属意識や防犯意識が向上することが期待できることから、
- 子供の安全確保
- 見守りの担い手の裾野拡大
- 地域の防犯力の向上

につながるという大きなメリットがあります。

3 「ながら見守り」の例

- 犬の散歩をしながら見守る
- ウォーキングをしながら見守る
- ジョギングをしながら見守る
- 自転車に「パトロール中」等の標章を付けて移動をしながら見守る
- 車に「パトロール中」等の標章を付けて移動をしながら見守る
- 農作業をしながら見守る
- 花の水やり・手入れをしながら見守る
- 業務を行いながら見守る
- 除雪をしながら見守る（冬期間）

4 活動の内容

(1) 時間帯

子供の登下校時（登校：7:00～8:30ころ、下校：15:00～18:00ころ）に合わせて行います。

(2) 活動場所

自宅・事業所から目的地までの道路上や、作業現場などです。

ジョギングや犬の散歩など、自分でコースを決めることができる場合、なるべく子供の通学路や公園の前などを通るように心掛けてください。

(3) 服装等

買物やジョギング、事業活動を行う時の服装で行いますが、パトロールをしていることがほかの人に分かるよう、徒歩や自転車の場合は腕章やたすきなどを着用、車を使用する場合は標章やステッカーなどを掲示してください。

(4) 地域の皆さんの活動

子供はもちろん、途中で出会った人に積極的にあいさつしてください。

また、防犯や交通安全の視点から危険だと感じる場所（危険箇所）を発見した場合、自治体や学校、警察（最寄りの警察署）への情報提供をお願いします。

なお、不審な行動をとっている人や車を発見した場合、声を掛けたりせず、すぐに警察に通報してください。

(5) 事業者の皆さんの活動

業務に支障のない範囲で、子供や周囲の状況に気を配ってください。

また、地域の皆さんと同様、危険箇所や不審者・不審車両を発見した場合、情報提供や警察への通報をお願いします。

「110番」のかけ方

家庭の一般電話、公衆電話、携帯電話から、110番通報をすると、警察本部の通信指令室につながります。（携帯電話からでも「110」で通報できます。）

110番の担当者は、次のような点について聞いてきますので、落ち着いて話してください。

- 何があったのか
 - どこであったのか（目標物などがあれば教えてください）
 - いつあったのか
 - 犯人、不審者は（性別、人相、服装、車両、逃走方向など）
 - 被害の状況は
 - 通報者であるあなたの名前
- など

5 「ながら見守り」活動時の注意事項

(1) 交通ルールの遵守

「ながら見守り」を行う場合、子供の模範となるよう交通ルールを遵守してください。

(2) あいさつの励行

「ながら見守り」をする場合、子供はもちろん、出会った人に対して積極的にあいさつしてください。

あいさつには、子供や善良な人に対しては安心感や親近感を醸成し、悪いことをしようとしている人に対しては犯罪を思いとどまらせる効果があります。

(3) 腕章などの着用

徒歩や自転車の場合には腕章やたすきなどを着用、車を使用する場合は標章やステッカーなどを掲示し、パトロール中であることがほかの人に分かるようにしてください。

※ 腕章などを着用せずに子供に声を掛けた場合、逆に不審者として通報される可能性があります！「ながら見守り」の重要性を理解し、PTAや町内会等で腕章などを準備してください。

(4) 無理をしない

「ながら見守り」は、

《できる人が、できる時に、できる範囲で》

行う活動であり、「毎日必ずパトロールをしてください」とお願いしているものではありません。

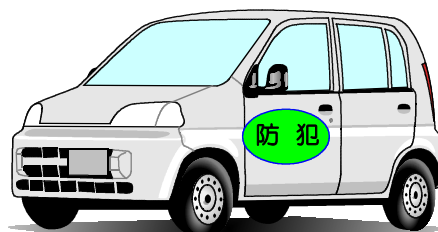
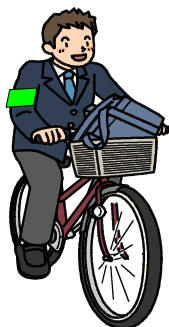
その日の都合や体調を考慮し、できる時に、できる範囲で協力してください。



(5) 警察への通報

見守り活動中に犯罪などを目撃した場合、絶対に実力行使や追跡などをする事なく、自分の安全を確保した上で警察に通報してください。

なお、車を運転中の方は、必ず車をとめてから電話を掛けてください。



6 「ながら見守り」活動事例

(1) 事例1

花の水やり・手入れをしながらの見守り（愛知県安城市篠目町）

～ 見守り「フラワーポット」大作戦 ～

I やり方

- ① 「フラワーポット」に好きな花を植える
- ② 【見守り「フラワーポット」大作戦】と書いたラベルを挿す
- ③ 道路からよく見える場所に「フラワーポット」を置く
- ④ 登下校の時間帯に水やり、手入れをする

II 花の水やり・手入れをしながらの見守りの成果

- ① 防犯活動への参加経験がない又は経験の浅い住民の参加を確認できた。
→ 参加者の裾野の広がり（活動の選択肢拡大）
- ② 公共空間を見守ることができる場所にフラワーポットが設置され、主に登校時の見守りに寄与した。→ 自然監視性の向上
- ③ 地域のコミュニケーションの増加が、参加者の帰属意識や防犯意識向上につながった。→ コミュニティに好影響（領域性の強化）
- ④ 地域と子供の顔見知りの関係が構築できた。
→ 子供による活動名・設置宅位置の認知



(2) 事例2

ジョギングをしながらの見守り（ジョグパト）（茨城県つくば市）

I やり方

- ① ジョギングやウォーキングを日課とする人に防犯ビブス（腕章やたすきでも良い）を渡す。
- ② ビブスを着用し、好きな時間・コースでジョギングやウォーキングをしながら見守り活動を行う。

II 対象（実施）者

ジョギングやウォーキング等を日課とする人

III 目的

- ① 子どもや女性を対象とした犯罪等の予防
- ② 市民の犯罪不安の低減を図ること
- ③ 市民の防犯意識の高揚と防犯活動への関心を醸成すること

IV メリット

- ① 個人参加のため、時間帯や場所に縛られない。
- ② トレーニングウェアの上に防犯ビブスを羽織るだけで参加可能。
- ③ 大学生から高齢者まで、幅広い年代が参加可能。
- ④ 従来の「集中型」のパトロールではなく、「分散型」のパトロールであるため、「見守りの目」が広範囲に及ぶ。

V 成果

防犯活動への参加経験がない30～50代の勤め人の参加が多数認められ、新規活動層の取り込みに成功した。

